令和6年度決算に基づく 健全化判断比率及び 資金不足比率報告書

府 中 市

1 令和6年度健全化判断比率報告書	1
(1)総括表	1
(2)実質赤字比率	2
(3)連結実質赤字比率	2
(4)実質公債費比率	3
(5)将来負担比率	$3 \sim 4$
2 令和6年度資金不足比率報告書	4
(1)総括表	4
(2)法適用企業	5

1 令和6年度健全化判断比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全 化判断比率を次のとおり報告する。

(1) 総括表

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
_	1	6. 4%	39. 1%

_____ 注)実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「-」を記載している。

《比率の概要》

		区分	早期健全化基準	財政再生基準
	1	実質赤字比率	財政規模に応じ	
		一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する比	11. 25~15%	20%
	X	<u> </u>	(本市 13.05%)	
	2	連結実質赤字比率	財政規模に応じ	
健		全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率	16. 25~20%	30%
健全化判断比率			(本市 18.05%)	
判	3	実質公債費比率		
比		一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規	25%	35%
率	柜	に対する比率		
	4	将来負担比率		
		地方債残高、債務負担行為支出予定額、退職手当支	350%	_
	糸	合予定額、損失補償など、一般会計等が将来負担すべ	330 /0	
	3	*実質的な負債の標準財政規模に対する比率		

《財政健全化に向けた取組》

早期健全化基準以上の場合	「財政健全化計画」の策定
財政再生基準以上の場合	「財政再生計画」の策定

《参考》

標準	財政規模(千円)	12, 081, 671
	うち臨時財政対策債発行可能額	36, 133

(2) 実質赤字比率

ア 一般会計等の実質収支額

(単位:千円)

۸ شا <i>ه</i>	歳入総額	歳出総額	歳入歳出	翌年度へ繰	実 質
会計名			差引額	越すべき財	収支額
	A	В	C(A-B)	源 D	E(C-D)
一般会計	26, 085, 657	25, 197, 156	888, 501	174, 070	714, 431
病院事業債	307, 773	307, 773	0	0	0
管理特別会計	301, 113	301, 113	O		O

標準財政規模(千円) 12, 081, 671

(単位:%)

ウ 実質赤字比率	_	※実質黒字の比率 5.91%
-----------------	---	----------------

【算定方法】

(3) 連結実質赤字比率

	区分	金額(千円)	備考
ア	一般会計等の実質収支額の合計	714, 431	(2)アのE欄
イ	公営企業の資金不足額又は資金剰余額(①+②)	2, 166, 571	
	① 下水道事業会計	271, 988	
	② 病院事業会計	1, 894, 583	資金不足額がある
ウ	ア及びイに属さない特別会計の資金	78, 815	場合はマイナス計
不	足額又は資金剰余額(③+④+⑤)	70,010	上
	③ 国民健康保険特別会計	24, 372	
	④ 介護保険特別会計	51, 176	
	⑤ 後期高齢者医療特別会計	3, 267	
エ	標準財政規模	12, 081, 671	

(単位:%)

才 連結実質赤字比率	-	※連結実質黒字の比率 24.49%
-------------------	---	-------------------

【算定方法】

連結実質赤字比率 オ = $\frac{r+1+\dot{p}}{x}$ (※マイナスの場合のみ)

(4) 実質公債費比率

区分	金額(千円)	備考
ア 地方債の元利償還金	2, 533, 475	一般会計等に係る公債費
イ 準元利償還金		公営企業債繰出金 301,153
	270 576	一部事務組合負担金 73,446
	379, 576	債務負担行為 4,977
		一時借入金利子 0
ウ 元利償還金又は準元利償還金に充		都市計画税 294,987
てられた特定財源	596, 384	転貸債 256, 574
		住宅使用料等 44,823
エ 算入公債費及び算入準公債費の額		災害復旧事業等 1,581,203
(地方債の償還等に要する経費とし	1, 866, 138	事業費補正 179,724
て基準財政需要額に算入された額)		密度補正 105,211
才標準財政規模	12, 081, 671	

(単位:%)

力	実質公債費比率(単年度)	4.4	R04:8.3 R05:6.7
+	実質公債費比率	6. 4	3か年平均

【算定方法】

実質公債費比率 カ =
$$\frac{(\mathcal{F}+\mathcal{I})-(\dot{\mathcal{D}}+\mathcal{I})}{\mathcal{I}-\mathcal{I}}$$

(5) 将来負担比率

区分	金額(千円)	備考
ア 一般会計等に係る地方債の現在高	25, 568, 080	
イ 債務負担行為に基づく支出予定額	0	
ウ 一般会計等以外の特別会計に係る地方債		下水道事業 4,538,370
の償還に充てるための一般会計等からの繰	4, 645, 491	病院事業 107,121
入見込額		
エ 組合等が起こした地方債の償還に係る地	202 720	
方公共団体の負担見込額	303, 720	
オ 退職手当支給予定額に係る一般会計等負	3, 408, 890	
担見込額	3, 400, 690	
カ 設立法人の負債の額等に係る一般会計等	474 969	
負担見込額	474, 863	
キ 連結実質赤字額	0	
ク 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計	0	
等負担見込額	0	

ケ 地方債の償還額等に充当可能な基金の残		財政調整基金 1,504,830
高の合計額	3, 237, 150	減債基金 281,255
		その他特目基金 1,451,065
コ 地方債の償還額等に充当可能な特定の収	4, 392, 008	都市計画税 3,374,557
入	4, 392, 008	
サ 地方債の償還等に要する経費として基準	22, 769, 866	
財政需要額に算入が見込まれる額 22,769,8		
シ標準財政規模	12, 081, 671	
ス 算入公債費及び算入準公債費の額	1, 866, 138	R06 年度基準財政需要額

(単位:%)

セ	将来負担比率	39. 1
---	--------	-------

【算定方法】

将来負担比率 セ =

$$\frac{(\mathcal{P} + \mathcal{A} + \mathcal{D} + \mathcal{X} + \mathcal{A} + \mathcal{A} + \mathcal{A} + \mathcal{A} + \mathcal{A}) - (\mathcal{F} + \mathcal{A} + \mathcal{A})}{\mathcal{V} - \mathcal{A}}$$

2 令和6年度資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、資金不足比率を次のとおり報告する。

(1) 総括表

区分	会計名	資金不足比率(%)	備考
	下水道事業会計	I	地方公共団体の財政の健全化 に関する法律施行令第 17 条
法適用企業	病院事業会計	-	第1号の規定により事業の規 模を算定

注)資金不足額がない場合は、「一」を記載している。

《比率の概要》

区分	経営健全化基準
資金不足比率	900/
公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率	20%

《財政健全化に向けた取組》

経営健全化基準以上の場合(公営企業会計)	「経営健全化計画」の策定
----------------------	--------------

(2) 法適用企業

ア 資金不足額

(単位:千円)

会 計 名	流動負債 (控除企業債等 を除く。) A	算入地方債 B	流動資産 (控除財源等を 除く。) C	資金不足額又は 資金剰余額 D(A+B-C)
下水道事業会計	145, 887	0	417, 875	△271, 988
病院事業会計	197, 681	0	2, 092, 264	△1, 894, 583

イ 事業の規模

(単位:千円)

会 計 名	営業収益の額 E	受託工事収入の 額 F	事業の規模 G (E-F)	備考
下水道事業会計	325, 571	0	325, 571	
病院事業会計	848, 023	0	848, 023	

ウ 資金不足比率

(単位:%)

下水道事業会計	ı	※資金剰余比率 83.5%
病院事業会計	_	※資金剰余比率 223.4%

【算定方法】

資金不足比率 ウ = $\frac{D$ (%マイナスは、資金剰余額となる。)

G